

## 令和6年度

### 建築物石綿含有建材調査者講習（一般）のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会 香川検査事務所

建築物、工作物の解体・改修工事についての石綿対策の規制が強化され、以下の工事について2022年4月1日以降は労働基準監督署への報告が必要になりました。

- ①解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ②請負金額が税込み100万円以上の建築物の改修工事
- ③請負金額が税込み100万円以上の下記の工作物の解体工事・改修工事
  - ・反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器
  - ・配管設備（建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等の建築設備を除く）
  - ・焼却設備
  - ・煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く）
  - ・貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く）
  - ・発電設備（太陽光発電設備・風力発電設備を除く）
  - ・変電設備、配電設備、送電設備（ケーブルを含む）等

これらの工事については、従来から建材等に石綿が含まれていないか事前調査を行う義務があります。  
このうち①と②の建築物については、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者の講習を修了し試験に合格したものに限り、事前調査を行わせることが新たに義務付けされました。

一般社団法人日本ボイラ協会は、建築物石綿含有建材調査者（一般）の講習機関として東京労働局に登録（登録番号 石13-7）し、建築物石綿含有建材調査者を養成する講習を実施しております。今般、協会本部の講習会場の映像データと講師の音声を、香川の講習会場にライブ配信するサテライト方式にて本講習を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。該当する工事を行う事業者の方は、この機会に受講をご検討ください。

#### 【講習日時、場所、講習料等】

2日間とも時間厳守（遅刻、早退は認められません。最小催行人数5名とします。）

##### 1. 日時・会場

開催日	定員	会場	受付締切り
令和6年6月6日(木)～7日(金)	20名	第一讃機ビル3階	5月23日(木)

##### 2. スケジュール

		受付	オリエンテーション	講習（質疑応答を含む）
1日目	講義	9:00～9:20	9:25～9:30	9:30～17:15
2日目	講義	9:00～9:20	9:25～9:30	9:30～16:00
	修了考査	復習時間	考査説明	修了考査
		16:00～16:45	16:45～16:50	16:50～18:30

### 3. 講習料（消費税10%込み）

	受講料	テキスト代	送付手数料	合計
会 員	39,050円 (税抜35,500円)	3,300円 (税抜3,000円)	660円 (税抜600円)	43,010円
一 般	39,050円 (税抜35,500円)	5,280円 (税抜4,800円)	660円 (税抜600円)	44,990円

### 4. 申込み方法

事前に香川検査事務所に電話でお問合せ下さい。

TEL 087-831-9398

その後、受講申込書及び受講資格証明に必要な書類等を事前にFAX、Eメールでお送りください。

FAX 087-831-9399

メールアドレス jba\_kagawa37@ybb.ne.jp

香川検査事務所にて受講資格を確認後、受講資格確認通知を送付いたします。

下記①、②いずれかの方法で正式申込みをお願いします。ただし、2週間前に5名に満たない場合は中止する事があることをご理解ください。

#### ①持参 事務所窓口での受付

受講申込書、受講資格証明に必要な書類、講習料を直接をご持参ください。

(受付時間：土日祝を除く 9:00~17:00)

#### ②郵送での受付

講習料金等を下記口座にお振込みの上、

受講申込書、受講資格証明に必要な書類の原紙を送付してください。

請求書が必要な方はその旨お知らせください。

振込先 百十四銀行県庁支店 普通1126883  
一般社団法人日本ボイラ協会 預り金口 (振込手数料はご負担ください)

申込先 〒760-0017 香川県高松市番町3丁目3-17 第一讀機ビル4階  
一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所：講習  
TEL 087-831-9398 FAX 087-831-9399

※受講申込みに貼り付ける写真について (修了証に使用します。申込書(原本)に写真を貼付してください。)

① サイズ：縦30mm×横24mm

② 申請前6ヶ月以内に撮影したもの

③ 鮮明で変色のおそれのないもの。脱帽、上三分身（胸から上）、無背景の写真をご用意ください。

注意：次のような写真は撮りなおしていただく場合があります。

- ・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの
- ・写真の品質に乱れのあるもの（画像の処理されているものや不鮮明なもの、傷があるもの）

### 【手続きの流れ】

- 1 事前に香川検査事務所へお電話でお問合せ下さい。
  - ・受講申込書及び受講資格証明する書類等をFAX、Eメールでお送りください。
- 2 香川検査事務所より受講資格確認通知書を送付後、受講料等のお支払いをお願いします。
- 3 上記①、②いずれかの方法により正式申込みをお願いします。
- 4 入金確認、受講申込書、受講資格証明等必要な書類（原本）が到着した時点で受付完了。
- 5 受講票及び講習テキストを送付します。なお、必要な方には請求書・領収書を同封します。
- 6 講習受講（修了考査 → 採点 → 合格）
- 7 修了証発行

### 【備考】

- ①所定の時間を受講し、修了考査に合格した方に修了証を交付いたします。（全講習時間を受講しないと修了考査を受けることはできません。可否については修了考査後電話又はメールにて1週間以内に通知します。合格者には、講習修了証を宅配便にて送付します。
- ②修了考査が不合格の方につきましては、受講した年度末から2年の間に協会が実施する修了考査を2回再受験（再受験料5,500円）する事が出来ます。詳細は、不合格の方に発行する「受講証明書（未修了者用）」送付時に、ご案内を同封します。
- ③受講日の1週間前までに受講の中止を申し出たものについては、受講料(振込手数料を差し引いた額)を返却します。（但し、テキストは買い取りとさせていただきます。）
- ④講習会当日、本人確認をさせていただきますので、本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参下さい。
- ⑤通信トラブル等で配信ができなかった場合は、次回の日程に参加してもらうか、参加できない受講者には受講料を返却いたします。
- ⑥会場に駐車場はありません。（近隣の有料駐車場又は公共の交通機関をご利用ください。）
- ⑦講習申込みにあたってお知らせ頂く個人情報は、講習実施の目的以外に使用いたしません。

## 受講資格並びに必要添付書類

資格 番号	受講資格	添付書類
1	石綿作業主任者技能講習(※4)を終了した者 (実務経験年数不問)	石綿作業主任者技能講習修了証の写し (注:石綿作業特別教育講習修了証とは異なります。)
2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年有るものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
4	「3」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
5	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	①卒業証明書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
6	「2～5」に該当しない者、建築(解体・改修含む)に関して11年以上の実務の経験を有する者	事業場の責任者が証明する職務内容証明書
7	特定化学物質等作業主任者技能講習(※1)を修了した者で、石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	①特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
8	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
9	環境行政(石綿の飛散の防止に関する者に限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
10	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は同項の産業衛生専門官若しくは労働衛生専門官であった者(※5)	①第1種又は第2種作業環境測定士登録証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
11	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
12	第一種作業環境測定士(※2)または第二種作業環境測定士(※3)を修了した者で、石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	①第1種又は第2種作業環境測定士登録証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書

※1 労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号

※2 作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第5号

※3 作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第6号

※4 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)別表第18第23号

※5 労働安全衛生法第93条第1項

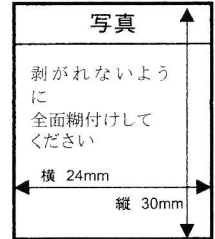
様式 1

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第 10 条、第 16 条関係

## 建築物石綿含有建材調査者講習

# 受講申込書

受講日	令和6年6月6日～7日
-----	-------------



- ◆明確にご記入願います。(氏名は住民票の記載どおり正確にご記入ください。鉛筆書きは不可。)
- ◆修了証に旧姓を使用した氏名又は通称(以下「旧姓等」という)の併記を希望しない場合は併記希望欄の「無」を、希望する場合は、「有」を○で囲み、( )内に併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を提出すること。
- ◆全体が暗いもの、不鮮明なもの、頭や顔が枠内に入りきらない等の写真は、取り替えていただくようになります。ご了承ください。

(ふりがな)		生年	昭和	年	月	日
受講者氏名		月日	平成			
旧姓を使用した氏名または通称の併記の希望	有 / 無	( )				
住 所	〒					※ <sup>1</sup> 資格番号
事業場名						連絡担当者(部署、氏名)
所在地	〒					連絡先
メールアドレス (任意)						TEL
※ <sup>2</sup> 通信欄						

※<sup>1</sup> 前頁の表から当てはまる資格番号を選んでください。

※<sup>2</sup> 請求書、領収証(宛名の記載必須)が必要な場合はこちらに記載をお願いします。

<受講票等の送付は事業所にお送りいたします。自宅、その他希望がありましたら通信欄に記載してください。>

上記の通り、受講申し込みます。

年 月 日

一般社団法人 日本ボイラ協会香川検査事務所長 殿

様式 1-2

◆資格番号「1」の方は以下の証明書の記入・提出は不要

受講申込者氏名		住所	
---------	--	----	--

勤務先名 (部課名)	
所在地(番地)	
在職期間と実績年月数	年 月 ~ 年 月 ( 年 ヶ月)
建築に関する職務内容	

計 年 ヶ月

事業場名称	連絡担当者氏名
〒 所在地	連絡先
	TEL

本受講者は、上覧の職務内容のとおり建築に関する実務経験を有することを証明します。

年 月 日

証明者(事業者氏名)

印